

1. 出展要領

1-1 出展のガイドライン

この規程は、福岡モーターショーの開催において、出展者が効果的な展示・演出を行うと共に、来場者にとって魅力的なイベントとなるよう下記のガイドラインに基づいて定めるものです。

出展者各位におかれましては趣旨をご理解の上、本規程を遵守していただきますようお願い申し上げます。

- 1.福岡モーターショー2009のコンセプト「クルマといっしょに、あしたへ出かけよう。」をふまえて、クルマのある生活の魅力や可能性・希望や夢を感じる魅力的なイベントとする。
- 2.来場者の安全に配慮し、かつストレスのない展示会場のレイアウト、運営を行う。
- 3.展示演出・実演等に伴う音・光・混雑等で隣接する小間出展者のトラブルを回避する。
- 4.開催にあたっては環境負荷に配慮し、可能な限り「環境にやさしい展示会」を目指す。

1-2 出展料

出展小間の面積は下記のサイズになります。

1小間 $3\text{m} \times 3\text{m} = 9\text{m}^2$

210,000円(消費税含む)

1-3 出展の申し込み・精算

1. 出展のお申し込みは、本規程をご了承の上「出展申込書(様式0-0)」に必要事項を記入し福岡モーターショー事務局宛ご送付ください。
2. 出展の申し込み期限: **2009年9月25日(金)**
3. ただし、上記期限までに申し込みが予定小間数に達した場合は締め切りとさせていただきます。
4. 出展料の払い込み: 出展申し込み受付後、事務局より請求書を発行・送付いたしますので、2009年10月16日(金)までに請求書に記載された銀行口座に振り込んでください。尚、振り込み手数料は出展者でご負担ください。
5. 申込金は小間割決定後、出展料に算入しますが、申し込み状況によっては希望面積を取得できない場合や、面積が全く取得できない場合もあります。決定面積に応じて過払いが生じた際は差額を精算します(但し、利息はつけません)。
6. 共同出展や隣接配置を希望する場合は、その対象となる出展者名を必ず出展申込書に記入して下さい。
7. 破産・和議・会社整理・民事再生法または会社更生法手続き中である者、または金融機関から当座取引停止処分を受けている者の申し込みは受理しません。また、事務局が上記に等しいと認めた場合も同様とします。

1-4 出展料に含まない費用

主催者による施工を除いて、出展者の行為に属する費用(出展物の搬入搬出、展示、実演、撤去、廃棄物処理等)はすべて出展者の負担とします。出展者及び代理者は、電気使用料、臨時電話・回線使用料、水道使用料など、事務局に支払うべき経費があるときは、指定期日までに精算してください。

1-5 出展申込の取り消し

出展申込を取消す場合は、事務局に事前連絡の上、「出展申込取消通知書(書式任意、理由を明記のこと)」を提出して下さい。

事務局は次に該当する出展者に対し、出展を取消す場合があります。

- ①請求書に記載された支払期日までに、出展料を精算しない場合。
- ②搬入期間最終日の2009年12月10日(木)20:00までに小間の使用を開始しない場合。
- ③出展申込後に「上記(2-3-7)」に該当することが判明した場合。

出展の取消し、もしくは取消された出展者(代理者を含む)は、下記に定める出展取消料を事務局に直ちに支払うものとします。なお、既納の出展申込金および出展料は、出展取消料の一部として算入し返却しません。

出展申込取消通知書を受領した日	出展取消料(消費税5%を含む)
出展申込から2009年10月23日まで	申込面積の50%相当額
2009年10月24日以降	申込面積の100%相当額

2. 出展規程

2-1 出展物

1. 出展する製品またはサービス(以下、「出展物」という。)は、本展示会の趣旨に合致するものとします。主催者は、出展物が展示会の趣旨に合致するか否かを判断する権利を有します。
2. 本展示会の趣旨に該当しない品目が出展された場合は、主催者判断にて即時撤去していただきます。出展者が撤去しない場合は事務局が撤去し、出展者はこれに対し一切の異義、請求等はないこととし、これに伴い発生した費用は出展者の負担とします。
3. 日本の国内法にふれるものは展示できません。
4. 出展申込書に記載された品目以外は出展できません。

2-2 物品の販売について

1. 基本的に物品の販売はできません。
2. 但し、出展に際して「物品の販売を前提とする出展」として事務局が認めたものについては販売することができます。
3. 上記の場合、事前に販売物のリスト・販売方法等を事務局と協議し、許可された条件において販売できるものとします。

2-3 小間の展示・装飾について

1. 個々の小間の装飾は、それぞれの出展者が行なって下さい。すべての展示設備及び装飾について、出展者は福岡市火災予防条例に基づき制定された諸規則に従って下さい。
2. 小間内に設ける展示施設物の材料、大きさ、その配置、音響機器類の使用基準、その他各部門の展示施工上の諸規則は、「3.出展規程」「4.搬入・搬出」「5.施工」「6.設備」「7.小間の運営・演出」に従って下さい。
※5. 施工、6. 設備、7. 小間の運営・演出に関する規定は出展者説明会(9月下旬開催予定)にてお知らせします。

2-4 来場者の保護・出展物の管理と免責

1. 事務局は、来場者の保護並びに会場全般の管理のため、管理要員及び警備員の配置等の対策を講じますが、出展者は開催時間中は必ず自己の小間に常駐し、来場者の対応、出展物の保全、維持管理に当たらなければなりません。特に、土・休日等の混雑時を想定した小間の設計、来場者動線の確保、一方通行誘導等の雑踏対策を講じて下さい。
2. 搬入搬出期間を含めた期間中、火災・事件・事故・盗難・損傷等のあらゆる損害について、事務局はその責任を一切負いません。出展者は控室の施錠や傷害・損害保険への加入など必要な予防措置を講じて下さい。
3. 万一事故が発生した場合は、直ちに事務局に届出ると共に、自社の責任において解決しなければなりません。
4. 展示施設は地震発生時でも、転倒、落下、移動等により来場者の避難及び消防活動等の初動処置の障害とならないよう、安全な施工を行い、また確認して下さい。

2-5 物品の配布

カタログや販売物等を配布する際に必要とする手提げ袋に関しては、無地で透明ではないもの(透けて中身が見えないもの)のみ使用できます。社名ロゴ入りのものや透けて中身が見えるものは使用できません。

2-6 会期及び開催時間の変更

事務局が特に必要と認めるときは、会期及び開催時間を変更することがあります。この場合、変更によって生じた損害は補償しません。また、この変更を理由に出展申し込みの取消しをすることはできません。

2-6 開催の中止

天災、事変、またはやむを得ない事由があるときは、ショーの開催を中止することがあります。ショー会期前に中止を決定した場合に限り、事務局は弁済すべき必要経費を差引いた後、残った金額については支払済の出展料の割合に応じて出展者に返還します。但し、中止によって生じたその他の如何なる損害に対しても、事務局は一切補償致しません。

3. 搬入・搬出・小間

3-1 搬入・搬出のガイドライン

福岡モーターショーにおいては、その会場特性に鑑み、搬入・搬出に関してスケジュール調整を行い、事務局が最も効率の良い「搬入・搬出計画」を策定します。
出展者はこの「搬入・搬出計画」策定のため、出展者はそれぞれのスケジュール・搬入車両情報等を事務局担当窓口提供し、調整及び計画策定に可能な限り対応してください。また、策定された「搬入・搬出計画」を遵守し、安全かつ効率的な搬入・搬出作業にご理解とご協力をお願いいたします。

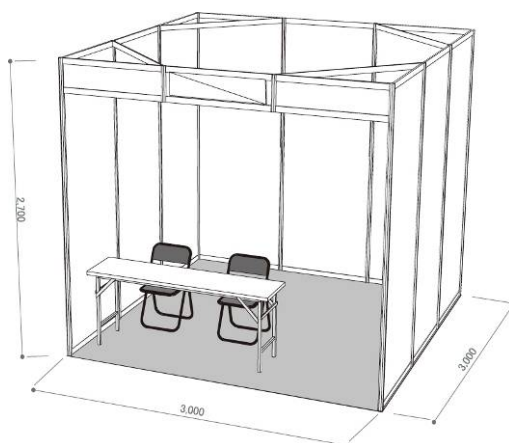
3-2 搬入・搬出の基本スケジュール

1. 搬入・施工期間
出展物の搬入及び展示会場の施工期間は次のとおりとします。
12月 8日(火) 9:00～21:00
12月 9日(水) 9:00～21:00
12月10日(木) 9:00～21:00
2. 会期中の搬入・搬出及び施工期間
会期中に出展物の搬入・搬出及び展示物の手直し、諸作業を行う場合は、事前に事務局に申し出てその承認を受け、指定作業時間の指示を受けて下さい。(その際の搬入出口は事務局が指示します。)
3. 搬出・撤去期間
12月14日(月) 17:30～21:00
12月15日(火) 9:00～15:00
造作物の残材は必ず出展者にてお持ち帰り下さい。搬出期限までに撤去されない造作物等については、事務局で適宜処分し、その撤去経費は出展者の負担とします。

3-3 搬入・搬出計画

搬入搬出スケジュール・車両情報等が出揃った時点で、事務局は「搬入・搬出計画」を策定し、出展者または代理者によって指定された担当窓口との調整を行い、その上で決定した「搬入・搬出計画」を各担当者へ送付いたします。出展者の搬入・搬出は、各出展小間の搬入出車両の会場内進入時間をスケジュール化した「搬入・搬出計画」に従って順序・方法等を遵守していただきますようお願いいたします。

3-4 出展小間について



[基本小間サイズ]
間口3m×奥行3m

[付帯設備]
システムパネル3面、パラペット、社名板(900×200)、
蛍光灯40W×1灯(パラペット内側)、
カーペット(3m×3m)、
ダブルコンセント×1個(容量1.5Kw)

[付帯備品]
テーブル(1800×450)×1台、パイプイス×2脚

出展申込書

福岡モーターショー 2009の趣旨にご賛同いただき、ご出展いただける企業様は、本申込書に必要事項をご記入の上、2009年9月25日(金)までに事務局までお送り下さい。

福岡モーターショー事務局 行

申込年月 2009年 月 日

福岡モーターショー 2009 (2009年12月11日(金)～14日(月)開催)に出展を申し込みます。

1. 出展者様について					
フリガナ 会社名	-----				
本社住所	〒	TEL:		FAX:	
担当部署 所在地	〒	TEL:		FAX:	
代表者名	(印)	担当部署		担当者名 役職	(印)
資本金		設立年月日		従業員数	
ホームページ アドレス	http:				
担当者メール アドレス	@				
営業品目 (60文字以内)					
共同出展者名	1.	2.	3.		
2. 出展小間について ※出展者様のご希望により事務局にて調整させていただきます。ご希望にそえない場合もございます。					
出展料金	1小間 3.0m × 3.0m (9㎡) ¥210,000(消費税込み)		申込小間数	小間	
3. 出展物について					
出展物	(品名)	(特色)	配管工事(給排水・ガス等)の有無	有	無

本申込用紙はコピーをおとりいただき、オリジナルを郵送にて事務局へご送付下さい。

- ◎代表者印を必ず捺印してください。
- ◎出展申込書が不備な場合、申込を受付しないこともあります。
- ◎出展内容が展示会の趣旨に相応しくないと判断した場合、お申込をお断りすることがあります。
- ◎関連会社・提携会社による共同出展は上記「共同出展者名」欄にご記入下さい。

事務局 記入欄	受付	
	日付	
	No	

福岡モーターショー事務局
(福岡自動車博覧会実行委員会事務局)
〒810-8721福岡市中央区天神1-4-1
西日本新聞社事業局 企画事業部内
TEL. 092(732)5322 FAX. 092(732) 5328